

平成 27 年度 発達障害理解推進拠点事業
成果報告書（概要版）

実施機関名（京都府教育委員会）

1. テーマ

1. 発達障害に対する理解推進と実践的・力量向上のため、京都市・乙訓地域
府立学校特別支援教育研究協議会を設立する。
2. 地域住民や保護者への理解推進をはかるため、「発達相談会」「発達障害
理解推進セミナー（講演会）」を開催する。

2. 問題意識・提案背景

1. 各高校に配置されている特別支援教育コーディネーター（以下、コーデ
ィネーター）の専門性向上のためには、支援実践の交流が不可欠で、日常
的に連携できる組織として、地域性が共通する高校間の研究協議会の設置
が急務である。
2. 拠点校は、昨年度の発達障害理解推進拠点事業において作成した「ケー
スカンファレンス実施マニュアル」の実証的な研究を行って、課題や成果
を理解推進地域の各校に発信することが必要である。
3. 地域住民や保護者等に対し、思春期・青年期に焦点を当てた「発達相談
会」や「発達障害理解推進セミナー（講演会）」を開催し、発達障害に関
する理解の啓発に努める必要がある。幼児期・学童期の発達に関する講演
会は数多く行われているが、思春期や青年期に焦点をあてた講演会や相談
会はあまり例がなく保護者の要望も多いたとこであり、思春期・青年期に
特化し、かつ、医療・労働・福祉・教育の各分野の専門家が一堂に会して
相談にあたるという機会を設定する意義は深い。

3. 拠点校について

○ 拠点校一覧

| 設置者 | 学校名（ふりがなを付すこと） |
|----------|----------------------------------|
| 京都府教育委員会 | きょうとふりつすざくこうとうがっこう 京都府立朱雀高等学校 |

○ 理解推進地域内の学校一覧

| 設置者 | 学校名（ふりがなを付すこと） |
|----------|------------------------------------|
| 京都府教育委員会 | きょうとふりつやましろこうとうがっこう 京都府立山城高等学校 |
| 京都府教育委員会 | きょうとふりつおろきこうとうがっこう 京都府立鴨沂高等学校 |
| 京都府教育委員会 | きょうとふりつらくほくこうとうがっこう 京都府立洛北高等学校 |
| 京都府教育委員会 | きょうとふりつほくりようこうとうがっこう 京都府立北稜高等学校 |
| 京都府教育委員会 | きょうとふりつせいめいこうとうがっこう 京都府立清明高等学校 |
| 京都府教育委員会 | きょうとふりつらくとうとうがっこう 京都府立洛東高等学校 |

| | |
|----------|---------------|
| 京都府教育委員会 | 京都府立鳥羽高等学校 |
| 京都府教育委員会 | 京都府立嵯峨野高等学校 |
| 京都府教育委員会 | 京都府立北嵯峨高等学校 |
| 京都府教育委員会 | 京都府立桂高等学校 |
| 京都府教育委員会 | 京都府立洛西高等学校 |
| 京都府教育委員会 | 京都府立桃山高等学校 |
| 京都府教育委員会 | 京都府立東稜高等学校 |
| 京都府教育委員会 | 京都府立洛水高等学校 |
| 京都府教育委員会 | 京都府立京都すばる高等学校 |
| 京都府教育委員会 | 京都府立向陽高等学校 |
| 京都府教育委員会 | 京都府立乙訓高等学校 |
| 京都府教育委員会 | 京都府立西乙訓高等学校 |
| 京都府教育委員会 | 京都府立向日が丘支援学校 |

4. 拠点校における取組概要

| |
|---|
| <p>1. 教職員の専門性向上の取組</p> <p>(1) 特別支援教育研修会 (2回)</p> <p>「発達に課題のある高校生に対する支援と学校体制の整備」・「京都ジョブパークにおける就労支援の実際」・「今、教育に求められる合理的配慮とは」・「スクールソーシャルワーカーとの連携」の4つのテーマの研修会を開催した。</p> <p>(2) ケースカンファレンス (4回)</p> <p>昨年度の本事業で作成した「ケースカンファレンス実施マニュアル」の実践的検証の一環として、拠点校の3つの課程の事例研究を実施した。これには、スーパーバイザーとして外部専門家も参加した。</p> <p>(3) 校外研修 (17回)</p> <p>発達障害の最新の知見や知識を深めるとともに、合理的配慮に関する実践事例の研修会等に参加し、発達障害に関する専門性の向上に努めた。</p> <p>2. コーディネーター交流会 (3回)</p> <p>平成28年4月の京都市・乙訓地域府立学校特別支援教育研究協議会の設立に向けて、設立趣旨や規約、運営方法等についての協議及び実践事例についての研修を行った。</p> <p>3. 発達相談会 (2回)</p> <p>医療・労働・福祉・教育の4分野の相談員を配置し、思春期・青年期の発達障害にかかわる相談事業を開催した。名称は、ちょっと気になるwakamono「そうだん」スペースとし、拠点校である京都府立朱雀高等学校を相談会場とした。「ワン・ストップ」で支援に関する相談が受けられるという企画内容で行った。</p> <p>4. 発達障害を理解するセミナー (講演会) (1回)</p> <p>十一元三氏 (京都大学) を迎え、「発達障害の子どもを育てる」というテーマの市民向けの講演会を開催し、178名の市民・教員等が参加した。</p> |
|---|

5. 他機関への情報提供

理解推進地域に加え、他県から12校の学校視察を受け入れるとともに、9施設・機関の研修会に講師を派遣し、拠点校の実践に基づく高等学校における特別支援教育の内容を発信した。

5. 主な成果

1. 拠点校教職員の専門性の向上

4つテーマの研修会に参加した拠点校教職員は100%であり、本事業の終了にあたって回収したアンケートによると発達障害に関する知識理解が深まったとする教職員が83.9%になった。多くの教員が講演会や研修会の講師をしたり、スーパーバイザーの力を借りずにケースカンファレンスの運営も行えるようになる等、2年間にわたる本事業により、発達障害についての専門性も向上した。特に、特別支援教育研修会で選んだ4つのテーマは、特別支援教育をさらに充実・深化させるのに必要な研修であり、極めて応用的な内容であった。

2. 理解推進地域内の高校の教職員に対する理解の推進

拠点校から理解推進地域内の高校の教職員研修会に講師を派遣し、拠点校での支援の実践や支援体制について情報を提供した。また、本事業が行った研修会に多数の教職員が参加し、研修を行ったことで理解推進が図られた。

3. 京都市・乙訓地域府立学校特別支援教育研究協議会の設立

研究協議の組織が設立されることの意義は大きく、支援の内容の共有化や情報交換の迅速性が各校における特別支援教育に資する成果は大きい。

4. 地域住民への理解の推進と成果の普及

(1) 2回の「発達相談会」の開催を準備したが、相談希望者数の関係で1回の開催となった。相談者のアンケート結果からも今回のような思春期・青年期に焦点をあてた「ワン・ストップ」の相談会の開催は極めて好評で、当事者の保護者への理解推進にも大きな役割を果たした。

(2) 十一先生（京都大学）を迎えた発達障害理解推進セミナーに178名の参加があり、市民の関心を得て発達障害に対する理解を深めることができた。

これらの取組を通して、思春期・青年期の発達障害に対する地域住民の理解啓発を図ることができた。

6. 今後の課題と対応

1. 京都市・乙訓地域府立学校特別支援教育研究協議会の取組

設立の趣旨や規約については、関係地域の19校の校長をはじめ、教育委員会（高校教育課・特別支援教育課）、京都府スーパーサポートセンター等の関係機関からも賛同を得ており、スムーズにスタートできると考えられる。初年度は、本事業の拠点校であった京都府立朱雀高等学校が会長校・事務局を担当し、企画内容を精査することとしている。課題として、

各校から参加を予定しているコーディネーターが毎年交替する可能性があり、協議内容の継承や研究協議会の継続性について十分に配慮しておかなければならない。

2. 「発達相談会」の常設

京都府立朱雀高等学校で行った「ちょっと気になる wakamono 『そうだん』スペース」を常設の相談会として運営するための学校体制等の整備が課題である。4分野のうち、労働・福祉・教育については、現状の担当者を活用可能であるが、医療分野の相談員をどのように確保するのか教育委員会とも連携をとって、ぜひとも常設化したい。

7. 問い合わせ先

京都府教育委員会

- | | |
|----------|------------------------------------|
| ①所属・職名 | 京都府教育庁指導部特別支援教育課 指導主事 |
| ②氏名 | 辻 喜朗 |
| ③電話番号 | 075-414-5835 |
| ④FAX 番号 | 075-414-5739 |
| ⑤メールアドレス | y-tsuji22@pref.kyoto.lg.jp |
| ⑥所在地 | 〒602-8570 京都府京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町 |